



## 第3次みうら男女共同参画プラン

ひとりひとりが  
おたがいに 尊重し合い  
幸せに暮らせる社会

概 要 版

2021（令和3年）10月  
三浦市

## 改定の趣旨と背景

三浦市では、平成12年3月に「みうら男女共同参画プラン」を、平成23年3月に「みうら男女共同参画プラン（改訂版）」を策定しました。この度、「みうら男女共同参画プラン（改訂版）」の計画期間が令和2年度をもって終了することから、「第3次みうら男女共同参画プラン」を策定しました。

今回プランの改定にあたり、あらためて市民アンケートや庁内調査を行いました。その結果、男女の地位を「全体的に見て」という設問に対し、「男性優位」の回答割合が約60%となり、10年前の約50%を上回ったことや、市民における男女共同参画プランの認知度の低さ、市職員においても施策を実施する上での男女共同参画の認識の低さが露呈されました。これは、プランそのものが形骸化している現状と言えます。

こうした背景を踏まえ、法や国・県の計画に沿いつつも、市民や市職員にプランの内容が浸透することを第一にプランを改定し、性差を問わず誰もが尊重し合い、ひとりひとりが幸せを感じることができる男女共同参画社会の実現に取り組んでまいります。

## 男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男だから、女だから」「男なのに、女なのに」と生まれつきの生物学的性別に左右されることなく、男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会のこととされています。

三浦市においても、市民ひとりひとりが性別にかかわらず多様性を認め、自ら幸せに暮らすために行動できるようきっかけづくりを行ってまいります。

## 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

男らしく  
女らしくって何？



## 基本目標

**ひとりひとりが  
おたがいに尊重し合い  
幸せに暮らせる社会**

人生のさまざまなシーンで、市民ひとりひとりが性別にかかわらず多様性を認め、自らの意志で行動できるようお互いを尊重し合い、助け合い、支え合い、喜びを分かち合い、幸せに暮らしていける社会を目指します。

## 基本理念 ～目標に向けた「こうあるべき」という信念～

### (1) 人権の尊重

性別による権利侵害や差別を受けず、男女が個人の能力を発揮できるようにすること

### (2) あらゆる分野への参画

社会のあらゆる分野で、男女が意思決定過程に共同して参画できるようにすること

### (3) ワーク・ライフ・バランスの実現

働き方を見直し、誰もが、仕事と家庭生活との両立ができるようにすること

### (4) 固定的性別役割分担意識の解消

性別による固定観念にとらわれず、社会のあらゆる活動において、男女が個性や適性に応じた自由な選択ができるようにすること

## なぜ今男女共同参画プランが必要なのか

実は、三浦市には平成12年度から  
**男女共同参画プラン**はあった！？

**プランが形骸化していた**

ひとりひとりが  
幸せに暮らせる社会はまだ  
実現していない！

でも、プランの存在を  
知らない市民が今も  
**93%**いる

でも、三浦市では男女共同参画の視点  
を取り入れていない施策が  
たくさんある

- ・男性の育休
  - ・夫婦別姓
  - ・パートナーシップ制度
- 社会課題**

**今はまだ性別に起因する暮らしにくさがある！？**

そんな現状を改善していく

**男女共同参画プランに注目！！**

- ・SDGs
  - ・ジェンダー
  - ・LGBTQ
- 社会情勢の変化**

「昔ながらの  
男女観が窮屈に感じるなあ…」

これって  
**アンコンシャス・バイアス？** ※

「性別で強要されるっ  
て理不尽だなあ…」

※「無意識の偏見」のこと。  
それぞれの人の過ごしてきた環境や培ってきた  
経験や刷り込み等から生まれる思い込み。

「男・女を理由にしないで  
私の個性をもっと発揮したい…！」

料理やお皿の  
上げ下げは女性の仕事？

男の子は青、女の子はピンク？

「性別に関係なく実力で  
勝負したいなあ…」

「性別を理由に  
やりたいことを  
我慢するのは変だ…」



**それでは、具体的な重点目標を読んでみましょう**

重点目標は基本目標を達成するために決めました。

重点目標 1

あらゆる分野における男女共同参画

男女共同参画を一層進めるため、あらゆる分野における女性の活躍を促進するとともに、家庭・地域活動への男性の参画を目指します。

●施策の基本方向1  
政策・方針決定過程における女性の参画

■主要施策

- ①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画
- ②民間における政策・方針決定過程への女性の参画

●施策の基本方向2  
あらゆる分野における女性の活躍推進

■主要施策

- ①女性の活躍の推進
- ②女性の参画が進んでいない分野への女性の参画支援
- ③農業や商工業分野における女性の参画支援
- ④防災分野への女性の参画支援

●施策の基本方向3  
家庭・地域活動への男性の参画

■主要施策

- ・若年層のうちから固定的性別役割分担意識の解消
- ・各種啓発・セミナー、ウェブサイトでの情報提供を通じた男性の家事・子育て等への積極的な参画促進
- ・小中学校での総合的な活動の時間や中学生の公民・家庭科等の授業での学習

数値目標

指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
組織：三浦市役所が掲げた特定事業主行動計画達成率※	—	100%
組織：審議会等への女性の参加率	27.5%	30%以上
男女共同参画の視点からの避難所の開設・運営	—	全避難所（に女性の目線も取り入れる） 全避難所運営委員会への女性の参画

※特定事業主＝国・地方公共団体等を一般事業主（民間企業等）と差別化を図った言葉で、ここでは三浦市役所等のこと。特定事業主は自らの職員の子どもたちの健やかな育成のための計画（行動計画）を定めることとされていて、三浦市では女性管理職の比率向上や働き方改革の推進等を目標に掲げています。

一緒に話そう！  
男女共同参画



既読

わたし、将来総理大臣になりたいな！



女の総理大臣なんて今までいないし  
なれないよ

既読

学級委員や生徒会長になってる女子は  
いっぱいいるよ。  
なのに総理大臣にはなれないのっておか  
しくない？



たしかにそうだね。  
大人になるとちがうのかな？

既読

不思議だよね～。  
男の人の意見ばかりじゃなくて  
女の人の意見もあった方がいろんな意見  
が反映できていいよね！



重点目標 2

職業生活の充実と  
ワーク・ライフ・バランスの実現

働きたいと考える女性の職業生活における活躍を支援しつつ、働き方改革の推進により、誰もが健康で豊かな生活のための時間が確保でき、多様で柔軟な働き方が選択できる社会を目指します。

●施策の基本方向1  
職業生活における  
活躍支援

■主要施策

- ①女性の就業支援
- ②育児等の基盤整備
- ③介護の基盤整備
- ④働きやすい環境の整備

●施策の基本方向2  
働き方改革の推進と  
新たなワークスタイルの  
創造

■主要施策

- ①長時間労働の是正と多様な働き方の促進
- ②両立支援のための取組促進

数値目標

指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
組織：三浦市役所が掲げた特定事業主行動計画達成率	—	100%
テレワーク等多様な働き方普及の啓発	—	広報紙等で啓発年2回以上
保育所等の利用待機児童数（翌年度の4月1日）	0人	0人の維持
保育所等の保留児童数（翌年度の4月1日）	50人	0人
放課後児童クラブの利用待機児童数（翌年度の4月1日）	0人	0人の維持
働くことを希望する女性が「ずっと働きたい」と回答する割合※	46%（短時間勤務等含む。）	80%

※男女共同参画に関する市民アンケート（令和元年11月実施数値）

知って！さんかくクイズ ～おさらい編～

三浦市の基本目標は、  
**ひとりひとりが おたがいに〇〇し合い 幸せに暮らせる社会**

〇〇の中に入る言葉は？

- A. 尊敬
- B. 尊重
- C. 慎重

どこかで見たな…



重点目標 3

男女共同参画の面から見た  
健やかで安心な暮らし

あらゆる暴力を根絶し、ひとり親家庭や高齢単身女性等、さまざまな困難を抱える女性への支援や、生涯を通じた健康支援に取り組むことにより、誰もが健やかで生き生きとくらすことができる社会を目指します。

●施策の基本方向1  
あらゆる暴力の根絶

■主要施策

- ①配偶者等からの暴力防止
- ②配偶者等からの暴力被害者への支援
- ③犯罪被害者等に対する支援

●施策の基本方向2  
困難を抱えた女性等に対する支援

■主要施策

- ①ひとり親家庭に対する支援
- ②高齢女性に対する支援
- ③障がいのある女性に対する支援
- ④外国人女性に対する支援
- ⑤生活困窮者等の自立に向けた支援
- ⑥性的多様性（LGBTQ等）に対する支援

●施策の基本方向3  
生涯を通じた健やかで  
生き生きとしたくらしの  
支援

■主要施策

- ①健康に対する支援
- ②自殺対策の推進
- ③市民が生涯にわたり輝き続けることができる仕組み

数値目標

指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
パートナーシップ宣誓制度の実施	令和3年1月より実施	宣誓された方への行政サービスの拡充
「DVに関して相談できる機関を知っている」と回答する人の割合	—	100%

<市内の女性相談・DV相談窓口>

**緊急時（事件発生時）は、110番へ！**

○女性のためのDV相談及び一般相談

相談窓口	相談日時	会場	電話番号
女性相談 ※予約制 (市民協働課)	毎月第2水曜日 10:00~15:00	市役所	046-882-1111

○法律相談

相談窓口	相談日時	会場	電話番号
法律相談 ※予約制 (市民サービス課)	毎月第2水曜日 13:00~15:00	市役所	046-882-1111
	毎月第3木曜日 13:00~15:00	市役所	046-882-1111

重点目標 4

男女共同参画社会の実現に向けた  
意識改革と基盤整備

男女共同参画社会の実現のため、幅広い年齢層に対し、根強い固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革を行うほか、男女ともに、自らの意志で多様な選択が可能となるよう育児・介護等の社会的な基盤整備に取り組みます。

●施策の基本方向 1  
固定的性別役割分担意識  
等解消のための意識改革

■主要施策

- ①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成
- ②男女共同参画の理解を深めるための情報収集・提供

●施策の基本方向 2  
子ども・若者に向けた  
意識啓発

■主要施策

- ①子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成
- ②学校現場における基盤整備

●施策の基本方向 3  
育児・介護等の基盤整備

■主要施策

- ①育児等の基盤整備
- ②介護の基盤整備

数値目標

指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
市民のプラン認知度：男女共同参画という言葉の認知	58%	100%
市民のプラン認知度：男女共同参画プランの認知	7%	80%
組織：男女共同参画推進宣言	—	実施
職員研修：リーダー研修（職場環境改善）	—	全三浦市役所管理職受講
職員研修：職員への基礎研修	—	全三浦市役所職員受講
男女共同参画政策立案研修	—	全三浦市役所部課受講
中学校でのテーマ授業の実施	—	全生徒受講
保育所等の利用待機児童数（翌年度の4月1日）	0人	0人の維持
保育所等の保留児童数（翌年度の4月1日）	50人	0人
放課後児童クラブの利用待機児童数（翌年度の4月1日）	0人	0人の維持

## 重点目標 5

## 推進体制の整備・強化

神奈川県や民間企業等、多様な主体と協働するほか、男女の置かれた状況を的確に踏まえながら、目標の達成に向けた効果的な計画の進行管理を行います。

### コラム：SDGsってなあに？

最近耳にしたり目にすることも多いSDGs。どんなことかご存じでしょうか？

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標のことです。

2015年の国連サミットにおいて掲げられ、2030年までに社会・経済・環境の3側面からとらえることのできる17のゴールを統合的に解決しながら、持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

その中に、目標5 [ジェンダー] があります。「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメント（本来の力を発揮できるような働きかけ）を行うこと」とされています。

全ての女性と女の子に対するあらゆる差別をなくしましょう。無賃の育児、介護や家事などは、お金が支払われる仕事と同じくらい大切な「仕事」であるということを認めあいましょう。政治や経済や社会のなかで、女性も男性も同じように参加したり、リーダーになったりできるようにしましょう。

ちょっとの心がけから世界を変えていけるのです。

### コラム：21世紀の男女共同参画

こうした男女共同参画プランを策定したり、社会の意識を変える働きかけをするということは、今も男女共同参画社会の十分な実現には至っていないということでもあります。SDGsの目標に掲げられるように、日本でも世界でも同様です。

例えばドイツ。ウーマンリブ運動（女性の権利を勝ち取るための運動）では、約10年かけて、ようやく1977年に「妻が仕事をする際には、夫の許可が必要である」という法律を変え、ドイツの既婚女性は「夫の許可なしで働く自由」を得ることができました。

日本では、1984年に国籍法が改正されるまでは、国際結婚するときに、外国人の夫と日本人の妻の子どもは日本国籍を取得できませんでした。他方、日本人の夫と外国人の妻の子どもは取得できました。

男女不平等は、社会全体の心豊かな発展の可能性を奪ってしまいます。先人のたゆまぬ努力を私たちも忘れず、もっと自分らしく活躍できる社会を一緒につくりましょう！



プランの全体版・概要版は下記で配布、また市ホームページにも掲載しています。

🏠 ただいま実施中  
詳しくはホームページへ

三浦市 男女プラン

検索



Your SUNのイラスト募集中！  
第一弾は三浦市在住の絵本作家  
砂山恵美子さんの作品です。



発行

三浦市役所 市民部市民協働課  
〒238-0298  
三浦市城山町1番1号  
TEL 046-882-1111

